



最近の話題について

平成30年12月27日

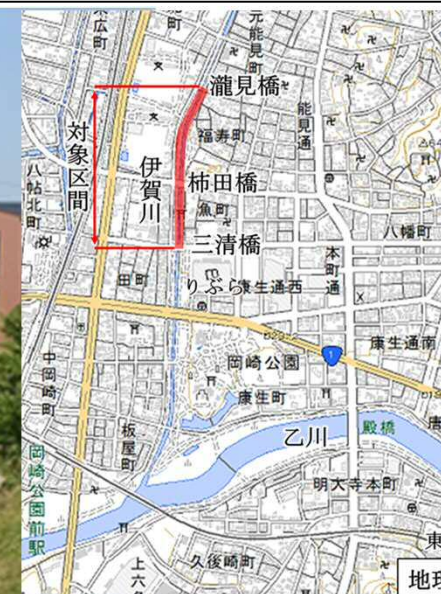
目 次

1. 一級河川伊賀川（岡崎市）における多自然川づくり
2. 要配慮者利用施設における避難確保計画作成のための市町村支援

一級河川伊賀川(岡崎市)における多自然川づくり

- 公共空間（施設）や土木構造物の優れた空間デザインを顕彰する土木学会デザイン賞（主催：公益社団法人土木学会景観デザイン委員会）の優秀賞を、県が施行した伊賀川の河川改修が受賞しました。
- 平成20年8月末の豪雨による甚大な被害を契機として床上浸水対策特別緊急事業により河川改修を実施し、本区間においては、川が自らの働きで自然な河岸や滯筋を形成できるような整備を行いました。整備後約7年が経過した現在では、瀬や淵が生まれ、良好な水際植生も復元しました。また、群れをなす魚の姿も見られるようになりました。

2018.6撮影



位置図

【受賞概要】

タイトル: 伊賀川 川の働きを活かした川づくり Space for River

対象: 一級河川伊賀川

所在地: 岡崎市西魚町地内始め

延長: L=490m

工事費: 約3.5億円

施工期間: 平成21年9月～平成23年9月

要配慮者利用施設における避難確保計画作成のための市町村支援

要配慮者利用施設管理者等

水防法第15条の3(平成29年6月施行)

○避難確保計画策定 義務化

○避難訓練の実施 義務化

県内の関係市町村に要配慮者利用施設管理者に対する避難確保計画作成支援の意向確認

【県から市町村への支援】

結果：豊田市、安城市、蒲郡市から支援要請

豊田市において実施した支援内容

要配慮者利用施設管理者等に対して説明会実施 (豊田市と共催)

- 第1回 平成30年10月1日 92名参加
- 第2回 平成30年10月4日 57名参加

【説明内容】

- 1 水防法、土砂災害防止法の改正内容
- 2 浸水想定区域、土砂災害警戒区域の指定状況
- 3 避難確保計画の作成方法
 - (1)洪水編の避難確保計画作成方法
 - (2)土砂災害編の避難確保計画作成方法
 - (3)災害時の情報収集・伝達手段
- 4 作成した計画の提出方法
- 5 今後の取組事項
(オープンハウス方式による作成支援・相談会)



要配慮者利用施設管理者に対する避難確保計画作成支援会 (豊田市と共催)

- 第1回 平成30年11月12日 24施設参加
- 第2回 平成30年11月21日 30施設参加

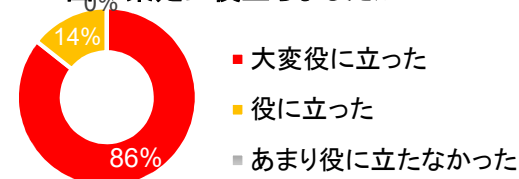
【説明内容】

施設管理者等に対して、個別に避難確保計画作成のため、施設の立地に合わせたリスク情報の確認、情報収集手段の案内等を行った。



アンケート結果

個別説明会に参加して、避難確保計画の策定に役立ちましたか？



・立地に合わせた具体的なアドバイスが大変参考になった。
・防災に関する講習等計画があったら、積極的に参加したい。

※参加者数には、土砂災害防止法第8条の2に位置付けされた要配慮者利用施設管理者等を含む

今後、安城市、蒲郡市でも同様の取り組みを実施予定であり、来年度も継続して支援を行う